

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-22
事業名	防災集団移転促進事業（事業費） （うち宅地造成事業（建設課担当分））
事業費	総額 468,865 千円（うち国費 410,256 千円） うち当該調書の評価対象事業費 439,830 千円（うち国費 384,851 千円） （内訳：工事費 317,180 千円、調査設計費 45,369 千円、 用地・補償費 77,281 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的	女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画に基づき、被災した宅地等の買い取り及び高台団地の造成を行い、住民の安全な高台への移転を目的とする。
事業地区	野々浜地区
事業結果	<p><野々浜地区 防災集団移転促進事業（事業費）の概要></p> <p>本事業では、以下の事業を実施した。</p> <p>① 被災した宅地の買取 買取対象（52 筆、15,695.17 ㎡）</p> <p>② 高台住宅団地の整備 自立再建宅地 1 区画</p>
事業の実績に関する評価	<p>被災者の居住地の安全確保を図るため、被災した集落に隣接した高台を活用したことにより、安全な住宅団地を造成することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により団地造成した野々浜地区については、平成 26 年 10 月までに宅地が 1 区画完成し、被災者へ引渡しを行った。令和 2 年 8 月時点で 1 区画を分譲している。また、被災宅地は 52 筆（15,695.17 ㎡）の買取を行っており、一部は漁業集落防災機能強化事業により水産関係用地を整備した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本工事費及び調査設計費に係る事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づき UR 都市機構と随意契約し施工した。また、用地、補償については、D-23-8 事業により実施した不動産鑑定に基づき算出している。 本事業は当初の事業計画により交付金申請を行い、その後計画変更に伴い事業計画を変更した上で施行した。事業費の内訳は以下のとおりで、変更後の事業計画（469,939 千円※生活再建支援事業等も含めた全体計画額を記載）の範囲内であり、当該事業費は妥当である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 : 317,179,871 円 ・調査設計費 : 45,369,129 円 ・用地・補償費（高台用地） : 21,931,996 円 ・用地費（被災宅地買取） : 55,348,771 円 計 : 439,829,767 円 <p>（集会所建設事業及び生活再建支援事業を含めた総計：468,865,390 円）</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は地元合意取得等の調整及び事業計画の変更に伴う業務内容の増加のため施行期間を当初計画より延長したが、応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑え実施した。

<想定した事業期間>

野々浜地区 平成24年9月～平成26年3月

<実際に事業に要した事業期間>

野々浜地区 平成24年9月～平成30年8月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-22
事業名	防災集団移転促進事業（事業費） （うち集会所建設事業（総務課担当分））
事業費	総額 468,865 千円（うち国費 410,256 千円） うち当該調書の評価対象事業費 23,709 千円（うち国費 20,745 千円） （内訳：工事費 22,232 千円、調査設計費 1,477 千円）
事業期間	平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的	東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部の住環境整備を行い、これまでの地域における良好なコミュニティを維持するもの
事業地区	野々浜地区
事業結果	<p>○平成 27 年 10 月 30 日に野々浜集会所が竣工し、行政区において使用開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造平屋建て 延床面積 109.34 m²（集会所・消防庫合築 うち集会所 79.53 m²） 実施設計・確認申請業務 一式 建築工事 一式 電気設備工事 一式 空調給排水衛生設備工事 一式 その他附帯する業務 一式
事業の実績に関する評価	<p>○ 膨大な復興事業が行われる中での人材、資材不足等の問題がコスト増の要因となるが、集会所整備を一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、団地内の災害公営住宅建設事業と一体的かつ効率的な整備をすることができ、人材および資材不足等の問題が軽減され、事業の早期完成が図れた。</p> <p>また、町内建設業の再建にも繋げることができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により野々浜集会所が平成 27 年 10 月に完成している。</p> <p>利用状況は約 300 人（令和 5 年 3 月現在）であり、住民のコミュニティ形成にも寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の事業費の内訳は以下のとおりであり、事業費は基本設計時（24,200 千円）に比べて削減されていることから、当該事業費は妥当と考えられる。</p> <p>工 事 費：22,232 千円 調査設計費：1,477 千円 合 計：23,709 千円 （宅地造成事業及び生活再建支援事業を含めた総計：468,865 千円）</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>集会所整備を一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、当該整備を災害公営住宅の建設の時期に合わせることで、コストの抑制および、事業を円滑に完了することができたことから、当該事業手法は妥当と考えられる。</p>

<想定した事業期間>

平成26年5月～平成27年8月

<実際に事業に要した事業期間>

平成26年5月～平成27年10月

事業担当部局

総務課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-23
事業名	防災集団移転促進事業（事業費） （うち生活再建支援事業（町民生活課担当分））
事業費	総額 439,792 千円（うち国費 384,818 千円） うち当該調書の評価対象事業費 14,825 千円（うち国費 12,972 千円） （内訳：用地・補償費 14,825 千円）
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的	被災時において移転促進区域に居住していた方が、町が整備した住宅団地（防集団地）へ移転する際に、移転先での住宅建設費用や住宅用地の購入費用を金融機関等から借り入れした場合に発生する、利子相当額を限度額内で補助する。 また、再建先へ移転する際にかかる住居移転費の実費負担額についても限度額内で補助し、被災された住民の生活再建を支援することを目的とする。
事業地区	出島地区
事業結果	申請者数 54 名 内訳 移転補助額 13,653,475 円（54 件） 利子補助額 1,171,305 円（1 件）
事業の実績に関する評価	
<p>申請を受理した案件については、適正に補助金を交付することが出来ており、被災住民の生活再建に欠かせない財源として効果的に活用されている。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の補助申請に関連し、再建先の移転計画および融資に関する相談や、町が実施する補助事業に係る相談等、多様な種類の補助事業について一括して窓口対応を行った。</p> <p>利子補助については、兼用住宅や二世帯住宅、家族一世帯のみの場合においても、補助の設計はケースごとに異なり、金額設定や銀行での取り決めによる利子設定の相違から、補助額算出が容易ではなく、また申請書の記載にあたっては、住民の大半は単独での記載が難しいものであり申請者の負担が大きかったと思われる。</p> <p>申請者（住民）からは、銀行の融資の相談や、収入が少なく融資を断られた、といった行政が介入して是正することができない案件が寄せられることも多く、専門的知識をもつ職員の育成が必要であった。住民へは、住宅金融支援機構への紹介など可能な範囲で情報提供を行った。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業では、利子補助及び移転補助について、女川町防災集団移転促進事業補助金交付要綱等に基づき、申請を受理した案件に対して適正に補助金を交付することができた。また結果として、町民の生活再建支援に寄与することができた為、当該事業費は効果的に活用されたものと評価している。</p> <p>・用地・補償費：14,825 千円 （宅地造成事業及び集会所建設事業を含めた総計：439,792 千円）</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の施行期間は当初想定を延長して実施したが、これは防集事業の宅地造成に時間を要したことに伴うもので、事業実施に係る手法としては妥当なものであると考える。

<想定した事業期間>

平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

平成 25 年 4 月～令和 3 年 3 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-23
事業名	防災集団移転促進事業（事業費） （うち宅地造成事業（建設課担当分））
事業費	総額 439,792 千円（うち国費 384,818 千円） うち当該調書の評価対象事業費 378,913 千円（うち国費 331,549 千円） （内訳：工事費 295,715 千円、調査設計費 13,880 千円、 用地・補償費 69,318 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的	女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画に基づき、被災した宅地等の買い取り及び高台団地の造成を行い、住民の安全な高台への移転を目的とする。
事業地区	出島地区
事業結果	<p>＜出島地区 防災集団移転促進事業（事業費）の概要＞</p> <p>本事業では、以下の事業を実施した。</p> <p>① 被災した宅地の買取 買取対象（111 筆、27,223.62 ㎡）</p> <p>② 高台住宅団地の整備 自立再建宅地 1 区画</p>
事業の実績に関する評価	<p>被災者の居住地の安全確保を図るため、被災した集落に隣接した高台を活用したことにより、安全な住宅団地を造成することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により団地造成した出島地区については、平成 26 年 2 月までに宅地が 1 区画完成し、被災者へ引渡しを行った。令和 2 年 8 月時点で 1 区画を分譲している。また、被災宅地 111 筆（27,223.62 ㎡）の買取を行っており、一部は漁業集落防災機能強化事業により水産関係用地を整備した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本工事費及び調査設計費に係る事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づき UR 都市機構と随意契約し施工した。また、用地、補償については、D-23-9 事業により実施した不動産鑑定に基づき算出している。 本事業は当初の事業計画により交付金申請を行い、その後計画変更に伴い事業計画を変更した上で施行した。事業費の内訳は以下のとおりで、変更後の事業計画（449,135 千円※生活再建支援事業等も含めた全体計画額を記載）の範囲内であり、当該事業費は妥当である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 : 295,714,959 円 ・調査設計費 : 13,879,804 円 ・用地・補償費（高台用地） : 167,842 円 ・用地費（被災宅地買取） : 69,150,247 円 計 : 378,912,852 円 <p>（集会所建設事業及び生活再建支援事業を含めた総計：439,791,532 円）</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は地元合意取得等の調整及び事業計画の変更に伴う業務内容の増加のため施行期間を当初計画より延長したが、応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑え実施した。

<想定した事業期間>

出島地区 平成24年9月～平成26年3月

<実際に事業に要した事業期間>

出島地区 平成24年9月～平成28年11月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-23
事業名	防災集団移転促進事業（事業費） （うち集会所建設事業（総務課担当分））
事業費	総額 439,792 千円（うち国費 384,818 千円） うち当該調書の評価対象事業費 46,054 千円（うち国費 40,297 千円） （内訳：工事費 43,956 千円、調査設計費 2,098 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的	東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受け、居住地を高台に移転するにあたり、これまでの地域における良好なコミュニティを維持するもの
事業地区	出島地区
事業結果	<p>○平成 27 年 3 月 20 日に出島集会所が竣工し、行政区において使用開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造平屋建て 延床面積 228.55 m² （集会所・診療ブース・消防庫合築 うち集会所分 172.24 m²） 実施設計・確認申請業務 一式 建築工事 一式 電気設備工事 一式 空調給排水衛生設備工事 一式 その他附帯する業務 一式
事業の実績に関する評価	<p>○ 膨大な復興事業が行われる中での人材、資材不足等の問題や、離島部における工事では資材等の海上運搬もコスト増の要因となるが、集会所整備を一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、団地内の災害公営住宅建設事業と一体的かつ効率的な整備をすることができ、人材および資材不足等の問題が軽減され、事業の早期完成が図れた。</p> <p>また、町内建設業の再建にも繋げることができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により出島集会所が平成 27 年 3 月に完成している。 利用状況は約 1,300 人（令和 5 年 3 月現在）であり、住民のコミュニティ形成にも寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業の事業費の内訳は以下のとおりであり、基本設計時（51,637 千円）に比べて削減されていることから、当該事業費は妥当と考えられる。</p> <p>工 事 費：43,956 千円 調査設計費：2,098 千円 合 計：46,054 千円 （宅地造成事業及び生活再建支援事業を含めた総計：439,792 千円）</p> <p>なお、離島部における工事では資材等の海上運搬もコスト増の要因となるが、災害公営住宅整備と一体的に事業を進めたことで海上輸送コストの低減も図れた。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

集会所整備を一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、当該整備を災害公営住宅の建設の時期に合わせることで、コストの抑制および、事業を円滑に完了することができたことから、当該事業手法は妥当と考えられる。

＜想定した事業期間＞

平成 25 年 12 月～平成 27 年 2 月

＜実際に事業に要した事業期間＞

平成 25 年 12 月～平成 27 年 3 月

事業担当部局

総務課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-24
事業名	防災集団移転促進事業（事業費） （うち生活再建支援事業（町民生活課担当分））
事業費	総額 684,698 千円（うち国費 599,110 千円） うち当該調書の評価対象事業費 11,335 千円（うち国費 9,918 千円） （内訳：用地・補償費 11,335 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 30 年度
事業目的	被災時に移転促進区域に居住していた方が、再建先へ移転する際にかかる住居移転費の実費負担額についても限度額内で補助し、被災された住民の生活再建を支援することを目的とする。
事業地区	寺間地区
事業結果	申請者数 42 名 内訳 移転補助額 11,335,436 円（42 件）
事業の実績に関する評価	
<p>申請を受理した案件については、適正に補助金を交付することが出来ており、被災住民の生活再建に欠かせない財源として効果的に活用されている。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の補助申請に関連し、再建先の移転計画および融資に関する相談や、町が実施する補助事業に係る相談等、多様な種類の補助事業について一括して窓口対応を行った。</p> <p>申請者（住民）からは、銀行の融資の相談や、収入が少なく融資を断られた、といった行政が介入して是正することができない案件が寄せられることも多く、専門的知識をもつ職員の育成が必要であった。住民へは、住宅金融支援機構への紹介など可能な範囲で情報提供を行った。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業では、利子補助及び移転補助について、女川町防災集団移転促進事業補助金交付要綱等に基づき、申請を受理した案件に対して適正に補助金を交付することができた。また結果として、町民の生活再建支援に寄与することができた為、当該事業費は効果的に活用されたものと評価している。</p> <p>・用地・補償費：11,335 千円 （宅地造成事業及び集会所建設事業を含めた総計：684,698 千円）</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の施行期間は当初想定を延長して実施したが、これは防集事業の宅地造成に時間を要したことに伴うもので、事業実施に係る手法としては妥当なものであると考える。</p> <p>＜想定した事業期間＞ 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月</p>	

<実際に事業に要した事業期間>

平成 25 年 4 月～平成 31 年 3 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-24										
事業名	防災集団移転促進事業（事業費） （うち宅地造成事業（建設課担当分））										
事業費	総額 684,698 千円（うち国費 599,110 千円） うち当該調書の評価対象事業費 649,387 千円（うち国費 568,213 千円） （内訳：工事費 551,158 千円、調査設計費 49,715 千円、 用地・補償費 48,514 千円）										
事業期間	平成 24 年度～令和元年度										
事業目的	女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画に基づき、被災した宅地等の買い取り及び高台団地の造成を行い、住民の安全な高台への移転を目的とする。										
事業地区	寺間地区										
事業結果	<p><寺間地区 防災集団移転促進事業（事業費）の概要></p> <p>本事業では、以下の事業を実施した。</p> <p>① 被災した宅地の買取 買取対象（59 筆、15,916.04 m²）</p> <p>② 高台住宅団地の整備 自立再建宅地 1 区画</p>										
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、被災者の居住地の安全確保を図るため、被災した集落に隣接した高台を活用したことにより、安全な住宅団地を造成することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により団地造成した寺間地区については、平成 27 年 5 月までに宅地が 1 区画完成したが、令和 2 年 8 月時点で空き区画となっている。 また、被災宅地 59 筆（15,916.04 m²）の買取を行っており、一部は漁業集落防災機能強化事業により水産関係用地を整備した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本工事費及び調査設計費に係る事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し施工した。また、用地、補償については、D-23-10 事業により実施した不動産鑑定に基づき算出している。 本事業は当初の事業計画により交付金申請を行い、その後計画変更に伴い事業計画を変更した上で施行した。事業費の内訳は以下のとおりで、変更後の事業計画（690,068 千円※生活再建支援事業等も含めた全体計画額を記載）の範囲内であり、当該事業費は妥当である。</p> <table border="0"> <tr> <td>・工事費</td> <td>: 551,158,288 円</td> </tr> <tr> <td>・調査設計費</td> <td>: 49,714,712 円</td> </tr> <tr> <td>・用地・補償費（高台用地）</td> <td>: 10,472,267 円</td> </tr> <tr> <td>・用地費（被災宅地買取）</td> <td>: 38,041,291 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>: 649,386,558 円</td> </tr> </table> <p>（集会所建設事業及び生活再建支援事業を含めた総計：684,697,994 円）</p>	・工事費	: 551,158,288 円	・調査設計費	: 49,714,712 円	・用地・補償費（高台用地）	: 10,472,267 円	・用地費（被災宅地買取）	: 38,041,291 円	計	: 649,386,558 円
・工事費	: 551,158,288 円										
・調査設計費	: 49,714,712 円										
・用地・補償費（高台用地）	: 10,472,267 円										
・用地費（被災宅地買取）	: 38,041,291 円										
計	: 649,386,558 円										

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は地元合意取得等の調整及び事業計画の変更に伴う業務内容の増加のため施行期間を当初計画より延長したが、応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑え実施した。

<想定した事業期間>

寺間地区 平成24年9月～平成26年3月

<実際に事業に要した事業期間>

寺間地区 平成24年9月～令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-24
事業名	防災集団移転促進事業（事業費） （うち集会所建設事業（総務課担当分））
事業費	総額 684,698 千円（うち国費 599,110 千円） うち当該調書の評価対象事業費 23,976 千円（うち国費 20,979 千円） （内訳：工事費 21,579 千円、調査設計費 2,397 千円）
事業期間	平成 27 年度
事業目的	東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部の住環境整備を行うと共に、これまでの地域における良好なコミュニティを維持するもの
事業地区	寺間地区
事業結果	<p>○平成 27 年 11 月 30 日に寺間集会所が竣工し、行政区において使用開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造平屋建て 延床面積 76.18 m² 実施設計・確認申請業務 一式 建築工事 一式 電気設備工事 一式 空調給排水衛生設備工事 一式 その他附帯する業務 一式
事業の実績に関する評価	<p>○ 膨大な復興事業が行われる中での人材、資材不足等の問題がコスト増の要因となるが、集会所整備を一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、団地内の災害公営住宅建設事業と一体的かつ効率的な整備をすることができ、人材および資材不足等の問題が軽減され、事業の早期完成が図れた。また、町内建設業の再建にも繋げることができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により寺間集会所が平成 27 年 11 月に完成している。 利用状況は約 900 人（令和 5 年 3 月現在）であり、住民のコミュニティ形成にも寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業の事業費は基本設計時（24,200 千円）に比べて削減されており、当該事業費は妥当と考えられる。 工 事 費：21,579 千円 調査設計費：2,397 千円 合 計：23,976 千円 （宅地造成事業及び生活再建支援事業を含めた総計：684,698 千円）</p> <p>なお、離島部における工事では資材等の海上運搬もコスト増の要因となるが、災害公営住宅整備と一体的に事業を進めたことで海上輸送コストの低減も図れた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 集会所整備を一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したこと</p>

より、災害公営住宅の建設の時期に合わせることで、コストを抑えるとともに、設計及び工事を一括で発注したことで事業を円滑に完了することができたことから、当該事業手法は妥当と考えられる。

＜想定した事業期間＞

平成 27 年 7 月～平成 27 年 11 月

＜実際に事業に要した事業期間＞

平成 27 年 7 月～平成 27 年 11 月

事業担当部局

総務課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-2
事業名	漁港施設機能強化事業
事業費	総額 117,463 千円（うち国費 88,096 千円） （内訳：工事費 117,463 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的	東日本大震災により壊滅的な被害を受けた漁港施設用地の早期復興を実現するため、地盤沈下した漁港施設用地の嵩上げ及び用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧整備を行い、漁港施設機能の復旧を図ることを目的としている。
事業地区	指ヶ浜、尾浦、竹浦、塚浜、出島、寺間漁港
事業結果	用地盛土工 A=15,809 m ² （地盤沈下した町管理漁港 6 港の漁港施設用地の嵩上げ及び用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧整備を行い、漁港施設機能の復旧を図る事業実施のための用地嵩上工事を実施した。）
事業の実績に関する評価	<p>漁港施設用地は、東日本大震災により用地全体が甚大な被害を受け、加工場施設、養殖用作業施設など、漁業施設のすべてが被災し、漁民の生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。</p> <p>本事業により、漁業の安定確保のための、用地の嵩上げ、用地舗装、排水施設の復旧整備の早期整備が実現できた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により随時、用地嵩上工事を発注し、平成 26 年 3 月に完成している。 工事が完成したことにより、漁業の再生に寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 地方自治法施行令に基づき指名競争入札及び見積徴収を行い、業者を選定している。 指名競争入札で発注したことにより、事業費のコストを抑えることが出来た。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 概ね予定どおり事業を施工することができた。 ＜想定した事業期間＞ 平成 24 年 2 月～平成 27 年 3 月 ＜実際に事業に要した事業期間＞ 平成 24 年 11 月～平成 26 年 3 月</p>
事業担当部局	建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-25
事業名	防災集団移転促進事業（事業費） （うち宅地造成事業（建設課担当分））
事業費	総額 6,384,891 千円（うち国費 5,586,779 千円） うち当該調書の評価対象事業費 5,566,475 千円（うち国費 4,870,665 千円） （内訳：用地・補償費 5,566,475 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的	女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画に基づき、被災した宅地等の買い取り、住民の安全な高台への移転を目的とする。
事業地区	中心部地区
事業結果	<p><中心部地区 防災集団移転促進事業（事業費）の概要></p> <p>本事業では、以下の事業を実施した。</p> <p>① 被災した宅地の買取 買取対象（1,402 筆、307,601.13 ㎡）</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、被災者の居住地の安全確保を図り、安全な住宅団地へ移転するために被災した宅地等の買い取りを行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、被災宅地 1,402 筆（307,601.13 ㎡）の買取を行った。買い取った用地は土地区画整理事業により集約し、公共用地として換地した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業費は D-23-11 事業で実施した不動産鑑定に基づき算出している。 本事業は当初の事業計画により交付金申請を行い、その後計画変更に伴い事業計画を変更し事業を実施した。事業費の内訳は以下のとおりで、変更後の事業計画（6,490,242 千円※生活再建支援事業も含めた全体計画額を記載）の範囲内であり、当該事業費は妥当である。 ・用地・補償費：5,566,475,289 円 （生活再建支援事業を含めた総計：6,384,890,707 円）</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は地権者の合意取得の調整等により施行期間を当初計画より延長したが、応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑え実施した。 <想定した事業期間> 中心部地区 平成 24 年 12 月～平成 26 年 3 月 <実際に事業に要した事業期間> 中心部地区 平成 24 年 12 月～平成 31 年 3 月</p>
事業担当部局	建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-25
事業名	防災集団移転促進事業（事業費） （うち生活再建支援事業（町民生活課担当分））
事業費	総額 6,384,891 千円（うち国費 5,586,779 千円） うち当該調書の評価対象事業費 818,416 千円（うち国費 716,114 千円） （内訳：用地・補償費 818,416 千円）
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的	被災時に移転促進区域に居住していた方が、町が整備した住宅団地（防集団地）へ移転する際に、移転先での住宅建設費用や住宅用地の購入費用を金融機関等から借り入れした場合に発生する、利子相当額を限度額内で補助する。 また、再建先へ移転する際にかかる住居移転費の実費負担額についても限度額内で補助し、被災された住民の生活再建を支援することを目的とする。
事業地区	中心部地区
事業結果	申請者数 924 名 内訳 移転補助額 275,341,093 円（911 件） 利子補助額 543,074,325 円（128 件）
事業の実績に関する評価	
<p>申請を受理した案件については、適正に補助金を交付することが出来ており、被災住民の生活再建に欠かせない財源として効果的に活用されている。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の補助申請に関連し、再建先の移転計画および融資に関する相談や、町が実施する補助事業に係る相談等、多様な種類の補助事業について一括して窓口対応を行った。</p> <p>利子補助については、兼用住宅や二世帯住宅、家族一世帯のみの場合においても、補助の設計はケースごとに異なり、金額設定や銀行での取り決めによる利子設定の相違から、補助額算出が容易ではなく、また申請書の記載にあたっては、住民の大半は単独での記載が難しいものであり申請者の負担が大きかったと思われる。</p> <p>申請者（住民）からは、銀行の融資の相談や、収入が少なく融資を断られた、といった行政が介入して是正することができない案件が寄せられることが多く、専門的知識をもつ職員の育成が必要であった。住民へは、住宅金融支援機構への紹介など可能な範囲で情報提供を行った。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業では、利子補助及び移転補助について、女川町防災集団移転促進事業補助金交付要綱等に基づき、申請を受理した案件に対して適正に補助金を交付することができた。また結果として、町民の生活再建支援に寄与することができた為、当該事業費は効果的に活用されたものと評価している。</p> <p>・用地・補償費：818,416 千円 （宅地造成事業を含めた総計：6,384,891 千円）</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の施行期間は当初想定を延長して実施したが、これは防集事業の宅地造成に時間を要したことに伴うもので、事業実施に係る手法としては妥当なものであると考える。

<想定した事業期間>

平成25年4月～平成26年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成25年4月～令和3年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-3																
事業名	都市再生区画整理事業（事業費）																
事業費	総額839,213千円（うち国費629,409千円） （内訳：工事費836,276千円、用地・補償費2,937千円）																
事業期間	平成24年度～平成27年度 ※区画整理事業上の換地処分は平成27年3月27日告示																
事業目的	<p>女川町復興計画（平成23年9月）の復興基本計画で示されている「町中心部の津波被害の軽減のためには、高台に住宅地を整備し、低地部分は盛り土をして、新たな宅地を造成する必要がある、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」を実現するために、都市再生土地区画整理事業を実施する。</p> <p>本事業地区においては、被災した住宅地の早期再建のため高台を造成し、安心安全な住宅団地を整備することを目的とする。</p>																
事業地区	荒立地区																
事業結果	<p>安全な高台を活用して、安定した宅地提供及び公共施設整備を行なった。</p> <p><平成24年度> 移転移設補償 2,936,575円</p> <p><平成24年度～平成27年度> 宅地造成、公共施設整備 836,276,425円</p> <table border="0"> <tr> <td>宅地</td> <td>荒立西団地</td> <td>8,258.67㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>荒立東団地</td> <td>4,285.74㎡</td> <td>計 12,544.41㎡</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>荒立西団地</td> <td>640m</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>荒立東団地</td> <td>262m</td> <td>計 902m</td> </tr> </table>	宅地	荒立西団地	8,258.67㎡			荒立東団地	4,285.74㎡	計 12,544.41㎡	道路	荒立西団地	640m			荒立東団地	262m	計 902m
宅地	荒立西団地	8,258.67㎡															
	荒立東団地	4,285.74㎡	計 12,544.41㎡														
道路	荒立西団地	640m															
	荒立東団地	262m	計 902m														
事業の実績に関する評価	<p>整備施設の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業地区を含む女川町は、東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工工場、並びに町役場やJR女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常生活や産業がさまざまな影響を受けている。 ・ 町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。 ・ 本事業において、町中心部における住宅の早期再建のため高台を造成し、安心・安全な住宅地の整備を図ることができた。 <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により宅地等が整備された荒立地区においては、自立再建となる住宅等が順次建築されており、多くの被災者の安全安心な生活の実現に寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>被災市街地復興土地区画整理事業業務委託については、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約、補償に係る調査については、地方自治法施行令に基づき、業者と随意契約した。</p> <p>事業費は当初想定（839,213千円）の範囲内で施行されており、当該事業費は妥当</p>																

である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の事業施行期間は、当初想定から造成区画数精査等による事業量減少により短縮されており、当該事業手法は妥当である。

（UR都市機構への事業受託については、平成28年3月31日に完了）

＜想定した事業期間＞

平成24年9月～平成25年3月

＜実際に事業に要した事業期間＞

平成24年9月～平成28年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業（事業費）
事業費	総額 37,033 千円（うち国費 27,775 千円） （内訳：工事費 37,033 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度 ※区画整理事業上の換地処分は平成 26 年 3 月 26 日告示
事業目的	本事業においては、女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において示されている「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要がある、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくり」を実現することを目的としている。
事業地区	陸上競技場跡地地区
事業結果	事業面積 25,476.9 m ² 、区画道路 254m ①道路整備：地区外との連絡、建物、地形等を考慮して市街化予想に適合するよう幅員 12m の区画道路を計画配置した。また、西側の区画道路は、別途、築造するため、本事業ではその用地のみを確保した。 ②住宅整備：整備戸数 200 戸（集合型災害公営住宅）※ 想定地区内人口 約 500 人 規模・構造 1～5号棟：RC 4階建て 6～8号棟：RC 3階建て 供用開始 平成 27 年 3 月 28 日
事業の実績に関する評価	<p>本地区を含む女川町は、東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工工場、並びに町役場やJR女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。</p> <p>本事業は、被災者の居住地の安定確保を図るため、町有地で造成工事をほとんど要しない安全な高台の女川運動公園内の陸上競技場跡地を活用し、災害公営住宅用地を整備することにより、災害公営住宅の早期整備を図ることができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により用地が整備された陸上競技場跡地地区においては、女川町災害公営住宅事業により 200 戸の災害公営住宅が平成 26 年 3 月に完成している。 当該災害公営住宅は、女川町最大の災害公営住宅であるとともに、入居率 100%（平成 27 年 3 月末時点）という高い入居率を保持しており、多くの被災者の安全安心な生活の早期実現に寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約した。事業費は当初想定（40,272 千円）に比べて削減されており、妥当である。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は事業計画の変更に伴い施行期間を当初計画より延長したが、当初予定していた一部業務を他事業と合併して整備したことにより遅延を最小限に抑えており、事業の手法としては妥当である。

<想定した事業期間>

平成24年9月～平成25年3月

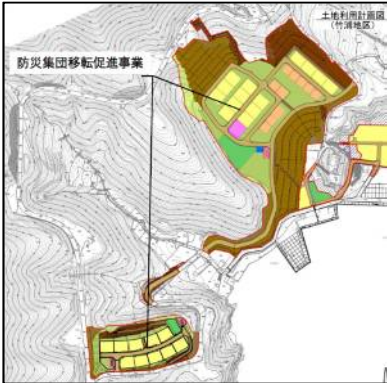
<実際に事業に要した事業期間>

平成24年9月～平成27年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-6 事業名 道路事業（竹浦団地取付道路）</p>	
<p>事業費 総額 676,994 千円（うち国費 524,670 千円） （内訳：工事費 628,864 千円、調査設計費 32,494 千円 用地・補償費 15,636 千円）</p>	
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度</p>	
<p>事業目的：本町離半島部は、女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画に基づき防災集団移転促進事業を実施しており、本事業においては、高台団地への公共施設整備（道路整備等）を目的とする。 事業地区：竹浦地区</p>	
<p>事業結果 本事業では、以下の業務を実施した。 ①事業実施に必要な調査及び測量業務 ②公共施設整備業務 道路整備 L=330m</p>	
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>防災集団移転促進事業と併せ本事業を施行し、公共施設整備（道路整備等）をスムーズに行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、防災集団移転促進事業で整備した高台団地と既存道路を接続する道路が完成し、団地引渡しと同時に供用を開始した。現在は移転した住民の生活道路として活用している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し施工した。用地・補償については、不動産鑑定を行い、補償費を算出している。 事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いて実施した。この事業費は当初、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 40,954 千円、変更後 699,518 千円）し、事業を実施した。 事業に要した事業費の内訳は以下のとおりで、変更後の事業計画（699,518 千円）の範囲内であり、また、他事業と一体的に実施することで経費の削減を図っているため、当該事業費は妥当である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 : 628,864,432 円 ・調査設計費 : 32,493,568 円 ・用地・補償費 : 15,636,235 円 	

計 : 676,994,235 円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は事業計画の変更に伴う業務内容の増加、及び地元合意取得等の調整のため施行期間を当初計画より延長して整備した。

<想定した事業期間>

平成 24 年 8 月～平成 26 年 3 月

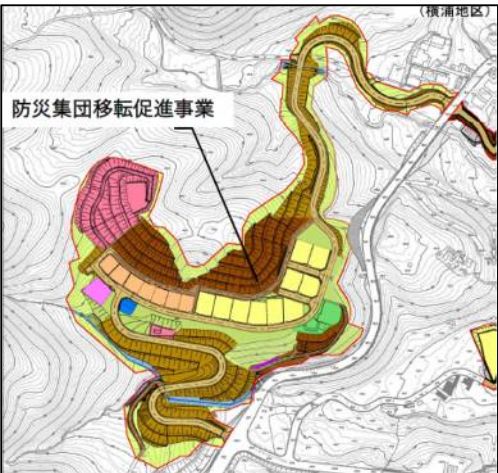
<実際に事業に要した事業期間>

平成 24 年 9 月～平成 31 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-7 事業名 道路事業（横浦団地取付道路）</p>	
<p>事業費 総額 411,524 千円（うち国費 318,929 千円） （内訳：工事費 359,267 千円、調査設計費 38,042 千円、 用地・補償費 14,215 千円）</p>	
<p>事業期間 平成 24 年度～令和元年度</p>	
<p>事業目的：本町離半島部は、女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画に基づき防災集団移転促進事業を実施し高台団地を整備している。本事業では、高台団地への公共施設整備（道路整備等）を目的とする。 事業地区：横浦地区</p>	
<p>事業結果 本事業では、以下の業務を実施した。 ① 事業実施に必要な調査及び測量業務 ② 公共施設整備業務 道路整備 L=590m</p>	
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>防災集団移転促進事業と併せ本事業を実施し、公共施設整備（道路整備等）を円滑に行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、防災集団移転促進事業で整備した高台団地と既存道路を接続する道路が完成し、団地引渡しと同時に供用を開始した（一部は用地内の仮設住宅撤去後に整備）。現在は移転した住民の生活道路として活用している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し施行した。用地・補償については、不動産鑑定を行い、補償費を算出している。 事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いて実施した。この基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 32,864 千円、変更後 411,524 千円）し、事業を実施した。 事業に要した事業費の内訳は以下のとおりで、変更後の事業計画（411,524 千円）の範囲内で完了させることができたこと、また、他事業と一体的に実施することで経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。 ・工事費：359,266,670 円</p>	

- ・調査設計費：38,042,338円
- ・用地費：14,214,881円
- 計：411,523,889円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は事業計画の変更に伴う業務内容の増加、及び地元合意取得等の調整のため施行期間を当初計画より延長して整備した。

また、本事業実施箇所に仮設住宅が建設されていたため、高台移転完了後の事業着手はやむを得ないものであり、手法としては妥当である。

<想定した事業期間>

平成24年8月～平成25年3月


<実際に事業に要した事業期間>

平成26年11月～令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-8 事業名 道路事業（飯子浜団地取付道路）</p>	
<p>事業費 総額 172,844 千円（うち国費 133,954 千円） （内訳：工事費 126,422 千円、調査設計費 10,942 千円、 用地・補償費 35,480 千円）</p>	
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度</p>	
<p>事業目的：本町離半島部は、女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画に基づき防災集団移転促進事業を実施しており、本事業では、高台団地への公共施設整備（道路整備等）を目的とする。 事業地区：飯子浜地区</p>	
<p>事業結果 本事業では、以下の業務を実施した。 ①事業実施に必要な調査 及び測量業務 ②公共施設整備業務 道路整備 L=246m</p>	
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>防災集団移転促進事業の施行と併せ本事業を実施し、公共施設整備（道路整備等）を円滑に行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、防災集団移転促進事業で整備した高台団地と既存道路を接続する道路が完成し、団地引渡しと同時に供用を開始した。現在は移転した住民の生活道路として活用している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し施行した。用地・補償については、不動産鑑定を行い、補償費を算出している。 事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いて実施した。この基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 30,817 千円、変更後 180,506 千円）し、事業を実施した。 事業に要した事業費の内訳は以下のとおりであり、変更後の事業計画（180,506 千円）の範囲内で完了させることができたこと、また、他事業と一体的に実施することで経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 : 126,422,062 円 ・調査設計費 : 10,941,938 円 ・用地・補償費 : 35,480,050 円 合 計 : 172,844,050 円 	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は地元合意取得等の調整のため施行期間を当初計画より延長して整備した。

また、本事業は防災集団移転促進事業で整備した高台造成地と併せて実施した取付道路である。一体の事業とし、事業の完了及び住民への引き渡しができているため、手法として妥当である。

<想定した事業期間>

平成 24 年 8 月～平成 25 年 3 月


<実際に事業に要した事業期間>

平成 26 年 6 月～平成 29 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-9
事業名	道路事業（塚浜団地取付道路）
事業費	総額 153,963 千円（うち国費 119,320 千円） （内訳：工事費 135,742 千円、調査設計費 15,310 千円、 用地・補償費 2,911 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的	本町離半島部は、女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画に基づき 防災集団移転促進事業を実施しており、本事業では、高台団地への公共施設整 備（道路整備等）を目的とする。
事業地区	塚浜地区
事業結果	<p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>①事業実施に必要な調査及び測量業務</p> <p>②公共施設整備業務 道路整備 L=926m</p>
	
事業の実績に関する評価	<p>防災集団移転促進事業の施行と併せ本事業を実施し、公共施設整備（道路整備等）を円滑に行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、防災集団移転促進事業で整備した高台団地と既存道路を接続する道路が完成し、団地引渡しと同時に供用を開始した。現在は移転した住民の生活道路として活用している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し施行した。用地・補償については、不動産鑑定を行い、補償費を算出している。 事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いて実施した。この基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 27,188 千円、変更後 196,790 千円）し、事業を実施した。 事業に要した事業費の内訳は以下のとおりで、変更後の事業計画（196,790 千円）の範囲内で完了させることができたこと、また、他事業と一体的に実施することで経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 : 147,091,587 円 ・調査設計費 : 3,960,344 円 ・用地費 : 2,910,699 円 <p>合 計 : 153,962,630 円</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は地元合意取得等の調整のため施行期間を当初計画より延長して整備した。
また、本事業は防災集団移転促進事業で整備した高台造成地と併せて実施した取付道路である。一体の事業とし、事業の完了及び住民への引き渡しができているため、手法として妥当である。

＜想定した事業期間＞

平成 24 年 8 月～平成 25 年 3 月

＜実際に事業に要した事業期間＞

平成 26 年 6 月～平成 29 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-4
事業名	女川町地方卸売市場整備事業
事業費	総額 53,417 千円（うち国費 40,063 千円） （内訳：調査設計費 53,417 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的	<p>基幹産業である水産業の復興にあたり、全国的な利用がある第三種漁港たる女川漁港においては、地方卸売市場の高度衛生管理に対応する閉鎖型の市場としての機能更新が必要である。</p> <p>本事業は、旧卸売市場中央棟及び旧西荷捌き場を新たな地方卸売市場に集約するとともに、旧管理棟を津波避難階・防災備蓄倉庫の機能を加えた新たな管理棟として再編するにあたり、地方卸売市場及び管理棟の調査、設計を行うものである。</p>
事業地区	宮ヶ崎地区
事業結果	<p>被災した女川町地方卸売市場の中央荷捌場・管理棟を早期に復旧（建設）するため、当該施設整備に関する基本設計、水産基盤整備事業を実施するために必要な各種計画書、高度衛生管理型魚市場を運営するために必要な各種研修業務及び基礎検討に必要な地質ボーリング、敷地測量調査業務を実施した。</p> <p>1 中央荷捌場・管理棟建設工事基本設計（計画作成）業務 （1）漁港及び地区の概況・特性調査 （2）将来漁業生産及び流通加工状況の設定 （3）基本計画書の作成 （4）基本設計図書の作成</p> <p>2 地方卸売市場高度衛生管理啓発等普及業務 （1）調査活動計画の策定と実施 水産物ブランド化に向けた研修・先進地視察の実施</p> <p>3 中央荷捌場・管理棟建設工事基本設計に係る各種調査業務 （1）地域ボーリング調査 （2）敷地測量調査</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 迅速かつ詳細な基本設計等の作成により、被災した女川町地方卸売市場の中央荷捌場・管理棟を早期に復旧させることに寄与した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 業務内容の精査・見直しを行い、当初契約額から減額するなど、コストの削減に努めた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業の業務期間は、当初想定（平成 27 年 6 月 30 日）より約 2 か月延長されている。これは、当初想定していなかった地下埋設物等の追加調査が必要になったことによるものであり、事業の手法としては妥当であると考える。</p>

<想定した事業期間>

平成26年1月～平成27年6月

<実際に事業に要した事業期間>

平成26年1月～平成27年9月

事業担当部局

産業振興課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-3
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その3）
事業費	総額 201,967 千円（うち国費 176,720 千円） （内訳：工事費 180,618 千円、調査設計費 20,342 千円、 用地・補償費 1,007 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	指ヶ浜地区
事業結果	<p>平成 28 年 5 月に完成し、平成 28 年 6 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：指ヶ浜住宅</p> <p>敷地面積：1417.36 m²</p> <p>建築面積：463.68 m²</p> <p>延床面積：504.38 m²</p> <p>構 造：木造 1～2 階建て</p> <p>戸 数：7 棟 7 戸（2DK、3DK、3LDK）</p> <p>そ の 他：駐車場 7 台（市街地効果促進事業★D-4-24-1 で整備）</p> <p><平成 24 年度～平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収等 1,007 千円 ・調査設計 20,342 千円 ・本工事 180,618 千円 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 6 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 7 戸入居）
	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数7戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した6世帯が入居した。令和5年3月末現在で、整備戸数7戸のうち7戸が入居中である。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費202,236千円、実施事業費201,967千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法については妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

指ヶ浜地区 平成24年9月～平成29年3月


<実際に事業に要した事業期間>

指ヶ浜地区 平成24年9月～平成29年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-4
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その4）
事業費	総額 113,386 千円（うち国費 99,213 千円） （内訳：工事費 100,894 千円、調査設計費 11,930 千円、用地・補償費 562 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	御前浜地区
事業結果	<p>平成 28 年 12 月に完成し、平成 29 年 1 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：御前浜住宅 敷地面積：807.64 m² 建築面積：264.96 m² 延床面積：288.69 m² 構 造：木造 1～2 階建て 戸 数：4 棟 4 戸（2DK、3DK、3LDK） そ の 他：駐車場 4 台（★市街地効果促進事業★D-4-24-2 で整備）</p> <p><平成 24 年度～平成 28 年度> ・用地買収等 562 千円 ・調査設計 11,930 千円 ・本工事 100,894 千円</p> <p><平成 28 年度> ・平成 29 年 1 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 4 戸入居）</p>
	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数4戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅を希望した4世帯が入居した。令和5年3月末現在で、整備戸数4戸のうち4戸が入居中である。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設戸数が8戸から4戸に変更になったことによる事業費の減もあったが、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費148,394千円、実施事業費113,386千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

D-4 事業は買取方式で、女川町復興公営住宅建設推進協議会に一括で発注し事業を進めている為、全事業完了後に事業費が確定することから、事業期間を延伸している。

しかし、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、当初計画していた事業内容としては、想定した期間内に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

御前浜地区 平成24年9月～平成28年12月


<実際に事業に要した事業期間>

御前浜地区 平成24年9月～平成31年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-5
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その5）
事業費	総額 889,005 千円（うち国費 777,879 千円） （内訳：工事費 833,860 千円、調査設計費 53,156 千円、 用地・補償費 1,989 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	尾浦地区
事業結果	<p>平成 29 年 8 月に完成し、平成 29 年 10 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：尾浦住宅 敷地面積：4,140.33 m² 建築面積：1,449.97 m² 延床面積：1,815.42 m² 構 造：木造 1～2 階建て 戸 数：23 棟 23 戸（2DK、2LDK、3DK、3LDK、4DK） そ の 他：駐車場 23 台（★市街地効果促進事業★D-4-24-3 で整備）、広場等</p> <p><平成 24 年度～平成 29 年度> ・用地買収等 1,989 千円 ・調査設計 53,156 千円 ・本工事 833,860 千円</p> <p><平成 29 年度> ・平成 29 年 10 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 17 戸入居）</p>
	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数 23 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅を希望した 23 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 23 戸のうち 17 戸が入居中で、うち 5 戸が譲渡処分済みである。空き住戸については、被災者及び一般向けに再募集を行っている。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づき UR 都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設戸数が 30 戸から 23 戸に変更になったことによる事業費の減もあったが、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費 984,697 千円、実施事業費 889,005 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

D-4 事業は買取方式で、女川町復興公営住宅建設推進協議会に一括で発注し事業を進めている為、全事業完了後に事業費が確定することから、事業期間を延伸している。

しかし、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、当初計画していた事業内容としては、想定した期間内に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

尾浦地区 平成 24 年 9 月～平成 29 年 8 月

<実際に事業に要した事業期間>

尾浦地区 平成 24 年 9 月～平成 31 年 3 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-6
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その6）
事業費	総額 294,186 千円（うち国費 257,412 千円） （内訳：工事費 268,158 千円、調査設計費 24,250 千円、 用地・補償費 1,778 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	竹浦地区
事業結果	<p>平成 29 年 3 月に完成し、平成 29 年 4 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：竹浦住宅 敷地面積：1,852.88 m² 建築面積：634.80 m² 延床面積：782.24 m² 構 造：木造 1～2 階建て 戸 数：10 棟 10 戸（2DK、2LDK、3DK、3LDK） そ の 他：駐車場 10 台（市街地効果促進事業★D-4-24-2 で整備）</p> <p><平成 24 年度～平成 28 年度> ・用地買収等 1,778 千円 ・調査設計 24,250 千円 ・本工事 268,158 千円</p> <p><平成 29 年度> ・平成 29 年 4 月 16 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 9 戸入居）</p> 
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>建設戸数 10 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅を希望した 10 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸</p>

数 10 戸のうち 9 戸が入居中である。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設戸数が14戸から10戸に変更になったことによる事業費の減もあったが、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費302,919千円、実施事業費294,186千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

D-4 事業は買取方式で、女川町復興公営住宅建設推進協議会に一括で発注し事業を進めている為、全事業完了後に事業費が確定することから、事業期間を延伸している。

しかし、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、当初計画していた事業内容としては、想定した期間内に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

竹浦地区 平成24年9月～平成29年3月

<実際に事業に要した事業期間>

竹浦地区 平成24年9月～平成31年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-7
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その7）
事業費	総額 278,016 千円（うち国費 243,262 千円） （内訳：工事費 249,487 千円、調査設計費 27,642 千円、用地・補償費 887 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	桐ヶ崎地区
事業結果	<p>平成 28 年 3 月に完成し、平成 28 年 4 月から入居を開始した。</p> <p>住宅名：桐ヶ崎住宅 敷地面積：2099.67 m² 建築面積：728.64 m² 延床面積：783.96 m² 構造：木造 1～2 階建て 戸数：11 棟 11 戸（2DK、2LDK、3DK、3LDK） その他：駐車場（市街地効果促進事業★D-4-24-1 で整備）</p> <p><平成 24 年度～平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収等 887 千円 ・調査設計 27,642 千円 ・本工事 249,487 千円 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 9 戸入居）
	
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>建設戸数 11 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 11 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 11 戸のうち 9 戸が入居中で、うち 3 戸が譲渡処分済みである。</p> <p>以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たさ</p>	

れ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

物価上昇等により災害公営住宅整備事業にかかる事業費は当初計画(267,572千円)から増額となったが、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られ、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができた。

施行期間が当初想定より延長となっているのは、工事完了後の事業費の精算に時間を要したためである。

以上のことから、事業手法については妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

桐ヶ崎地区 平成24年9月～平成28年3月


<実際に事業に要した事業期間>

桐ヶ崎地区 平成24年9月～平成28年9月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-8
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その8）
事業費	総額 247,948 千円（うち国費 216,954 千円） （内訳：工事費 221,787 千円、調査設計費 24,350 千円、 用地・補償費 1,811 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	高白浜地区
事業結果	<p>平成 27 年 12 月に完成し、平成 28 年 1 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：高白浜住宅 敷地面積：1717.20 m² 建築面積：662.40 m² 延床面積：660.46 m² 構 造：木造 1～2 階建て 戸 数：10 棟 10 戸（2DK、3DK、3LDK） そ の 他：駐車場 10 台（市街地効果促進事業★D-4-24-1 で整備）</p> <p><平成 24 年度～平成 27 年度> ・用地買収等 1,812 千円 ・調査設計 24,350 千円 ・本工事 221,787 千円</p> <p><平成 27 年度> ・平成 28 年 1 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 9 戸入居）</p>
	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数 10 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 10 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 10 戸のうち 9 戸が入居中である。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費 209,166 千円、実施事業費 247,948 千円）した。標準建設費の増額等により災害公営住宅整備事業にかかる事業費は当初計画から増額となったが、変更後の事業計画内で完了させることができ、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法については妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

高白浜地区 平成 24 年 9 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

高白浜地区 平成 24 年 9 月～平成 29 年 3 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-9
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その9）
事業費	総額 199,688 千円（うち国費 174,726 千円） （内訳：工事費 183,889 千円、調査設計費 14,861 千円、用地・補償費 938 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	横浦地区
事業結果	<p>平成 29 年 11 月に完成し、平成 30 年 1 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：横浦住宅</p> <p>敷地面積：1,211.26 m²</p> <p>建築面積： 380.88 m²</p> <p>延床面積： 484.42 m²</p> <p>構 造：木造 1～2 階建て</p> <p>戸 数：6 棟 6 戸（2DK、2LDK、3DK、3LDK）</p> <p>そ の 他：駐車場 6 台（市街地効果促進事業★D-4-24-5 で整備）、広場</p> <p><平成 24 年度～平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地買収等 938 千円 ・ 調査設計 14,861 千円 ・ 本工事 183,889 千円 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年 1 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 5 戸入居）
	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数6戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した6世帯が入居した。令和5年3月末現在で、整備戸数6戸のうち5戸が入居中であり、うち2戸が譲渡処分済みである。空き住戸については、被災者及び一般向けに再募集を行っている。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設戸数が17戸から6戸に変更になったことによる事業費の減もあったが、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費379,406千円、実施事業費199,688千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

D-4 事業は買取方式で、女川町復興公営住宅建設推進協議会に一括で発注し事業を進めている為、全事業完了後に事業費が確定することから、事業期間を延伸している。

しかし、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、当初計画していた事業内容としては、想定した期間内に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

横浦地区 平成24年9月～平成29年11月

<実際に事業に要した事業期間>

横浦地区 平成24年9月～平成31年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-10
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その10）
事業費	総額 19,155 千円（うち国費 16,759 千円） （内訳：工事費 16,603 千円、調査設計費 2,552 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	大石原浜地区
事業結果	<p>平成 26 年 7 月に完成し、平成 26 年 9 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：大石原住宅 敷地面積：191.99 m² 建築面積：66.24 m² 延床面積：57.27 m² 構 造：木造 1 階建て 戸 数：1 棟 1 戸（2DK） そ の 他：駐車場 1 台（効果促進事業◆D-4-10-1 で整備）</p> <p><平成 25 年度～平成 26 年度> ・調査設計 2,552 千円 ・本工事 16,603 千円</p> <p><平成 26 年度> ・平成 26 年 9 月 16 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 1 戸入居）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 建設戸数 1 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 1 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 1 戸のうち 1 戸が入居中である。 以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られ、災害公営住宅整備事業にかかる当初計画の事業費（20,102 千円）からのコスト削減に努めた。 以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。 また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に</p>

工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

大石原浜地区 平成25年5月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>


大石原浜地区 平成25年5月～平成27年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-11
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その11）
事業費	総額101,485千円（うち国費88,799千円） （内訳：工事費90,109千円、調査設計費10,639千円、用地・補償費737千円）
事業期間	平成24年度～平成28年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	野々浜地区
事業結果	<p>平成27年3月に完成し、平成27年4月から入居を開始した。</p> <p>住宅名：野々浜住宅 敷地面積：826.83㎡ 建築面積：331.20㎡ 延床面積：333.54㎡ 構造：木造1～2階建て 戸数：5棟5戸（2DK、3DK） その他：駐車場5台（効果促進事業◆D-4-11-1で整備）</p> <p><平成24年度～平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収等 737千円・調査設計 10,639千円・本工事 90,109千円 <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none">・平成27年4月20日から供用開始（令和5年3月末現在 4戸入居）



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数5戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した5世帯が入居した。令和5年3月末現在で、整備戸数5戸のうち4戸が入居中で、うち1戸が譲渡処分済みである。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

建設戸数が7戸から5戸に変更になったことによる事業費の減もあったが、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られ、災害公営住宅整備事業にかかる当初計画の事業費(125,930千円)からのコスト削減に努めた。

以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたことで、整備予定期間に工事を終了することができたが、他事業を含めた精算作業に時間を要したことから、平成28年度に契約額を減額変更したため、事業期間は平成28年度までとなっている。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

野々浜地区 平成24年9月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

野々浜地区 平成24年9月～平成29年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-12
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その12）
事業費	総額 40,084 千円（うち国費 35,073 千円） （内訳：工事費 36,050 千円、設計費 3,930 千円、用地・補償費 104 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	飯子浜地区
事業結果	<p>平成 29 年 7 月に完成し、平成 29 年 9 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：飯子浜住宅</p> <p>敷地面積：175.95 m²</p> <p>建築面積：63.48 m²</p> <p>延床面積：79.22 m²</p> <p>構 造：木造 2 階建て</p> <p>戸 数：1 棟 1 戸（2LDK）</p> <p>そ の 他：駐車場 1 台（市街地効果促進事業★D-4-24-3 で整備）</p> <p><平成 24 年度～平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収等 104 千円 ・調査設計 3,930 千円 ・本工事 36,050 千円 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 9 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 1 戸入居）
	
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>建設戸数 1 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 1 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 1 戸のうち 1 戸が入居中である。</p>	

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設戸数が4戸から1戸に変更になったことによる事業費の減もあったが、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費87,466千円、実施事業費40,084千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができたが、他事業を含めた精算作業に時間を要したため、平成30年度に契約額を減額変更したため、事業期間は平成30年度までとなっている。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

飯子浜地区 平成24年9月～平成29年7月


<実際に事業に要した事業期間>

飯子浜地区 平成24年9月～平成31年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-13
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その13）
事業費	総額 58,991 千円（うち国費 51,617 千円） （内訳：工事費 52,909 千円、調査設計費 5,897 千円、用地・補償費 185 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	塚浜地区
事業結果	<p>平成 28 年 9 月に完成し、平成 28 年 10 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：塚浜住宅 敷地面積：342.00 m² 建築面積：132.00 m² 延床面積：170.84 m² 構 造：木造 2 階建て 戸 数：2 棟 2 戸（3LDK） そ の 他：駐車場 2 台（市街地効果促進事業★D-4-24-2 で整備）</p> <p><平成 24 年度～平成 28 年度> ・ 用地買収等 185 千円 ・ 調査設計 5,897 千円 ・ 本工事 52,909 千円</p> <p><平成 28 年度> ・ 平成 28 年 10 月 16 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 2 戸入居）</p> 
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>建設戸数 2 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 2 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 2 戸のうち 2 戸が入居中（すべて譲渡処分済み）である。</p>

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費 64,955 千円、実施事業費 58,991 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

塚浜地区 平成 24 年 9 月～平成 28 年 9 月

<実際に事業に要した事業期間>

塚浜地区 平成 24 年 9 月～平成 28 年 9 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-14
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その14）
事業費	総額 37,877 千円（うち国費 33,142 千円） （内訳：工事費 33,387 千円、調査設計費 3,641 千円、用地・補償費 849 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた半島部において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	小屋取地区
事業結果	<p>平成 29 年 4 月に完成し、平成 29 年 5 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：小屋取住宅</p> <p>敷地面積：211.53 m²</p> <p>建築面積：66.24 m²</p> <p>延床面積：73.00 m²</p> <p>構 造：木造 2 階建て</p> <p>戸 数：1 棟 1 戸（2LDK）</p> <p>そ の 他：駐車場 1 台（市街地効果促進事業★D-4-24-2 で整備）</p> <p><平成 24 年度～平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収等 849 千円 ・調査設計 3,641 千円 ・本工事 33,387 千円 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月 16 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 1 戸入居）
	
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>建設戸数 1 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 1 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 1 戸のうち 1 戸が入居中である。</p>

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費25,971千円、実施事業費37,877千円）した。物価上昇等により災害公営住宅整備事業にかかる事業費は当初計画から増額となったが、変更後の事業計画内で完了させることができ、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができた。

施行期間が当初想定より延長となっているのは、工事完了後の事業費の精算に時間を要したためである。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

小屋取地区 平成24年9月～平成29年4月


<実際に事業に要した事業期間>

小屋取地区 平成24年9月～平成30年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-15
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その15）
事業費	総額 664,529 千円（うち国費 581,463 千円） （内訳：工事費 612,245 千円、調査設計費 52,158 千円、用地・補償費 126 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた離島において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	出島地区
事業結果	<p>平成 26 年 8 月に完成し、平成 26 年 9 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：出島住宅 敷地面積：3,970.92 m² 建築面積：1,589.76 m² 延床面積：1,635.27 m² 構 造：木造 2 階建て 戸 数：24 棟 24 戸（2DK、3DK、2LDK、3LDK） そ の 他：駐車場 24 台（効果促進事業◆D-4-15-1 で整備）</p>  <p><平成 24 年度～平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収等 126 千円 ・調査設計 52,158 千円 ・本工事 612,245 千円 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 9 月 16 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 21 戸入居）
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>建設戸数 24 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 24 世帯が入居した。令和 5 年 3 月現在で、整備戸数 24 戸のうち 21 戸が入居中で、うち 8 戸が譲渡処分済みである。空き住戸については、被災者及び一般向けに再募集を行っている。</p>

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られ、災害公営住宅整備事業にかかる当初計画の事業費（768,644千円）からのコスト削減に努めた。

以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができたが、他事業を含めた精算作業に時間を要したため、平成28年度に契約額を減額変更したため、事業期間は平成28年度までとなっている。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

出島地区 平成24年9月～平成26年8月


<実際に事業に要した事業期間>

出島地区 平成24年9月～平成29年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-16
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その16）
事業費	総額 212,299 千円（うち国費 185,761 千円） （内訳：工事費 192,120 千円、調査設計費 19,241 千円、用地・補償費 938 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた離島において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	寺間地区
事業結果	<p>平成 27 年 11 月に完成し、平成 28 年 1 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：寺間住宅 敷地面積：1,220.90 m² 建築面積：397.44 m² 延床面積：438.00 m² 構 造：木造 2 階建て 戸 数：6 棟 6 戸（3DK、2LDK） そ の 他：駐車場 6 台（市街地効果促進事業★D-4-24-1 で整備）</p> <p><平成 24 年度～平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収等 938 千円・調査設計 19,242 千円・本工事 192,120 千円 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年 1 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 6 戸入居）
	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数6戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した6世帯が入居した。令和5年3月末現在で、整備戸数6戸のうち6戸が入居中（うち1戸が譲渡処分済み）である。空き住戸については、被災者及び一般向けに再募集を行っている。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費222,156千円、実施事業費212,299千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができた。

なお、平成28年1月の供用開始後にバリアフリー工事を実施したため、事業期間は平成29年3月となっている。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

平成24年9月～平成29年3月


<実際に事業に要した事業期間>

平成24年9月～平成29年3月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-17
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その17）
事業費	総額 509,046 千円（うち国費 445,414 千円） （内訳：工事費 393,093 千円、調査設計費 44,943 千円、 用地・補償費 71,010 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた中心市街地において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	清水・日蔭地区
事業結果	<p>平成 29 年 4 月に完成し、平成 29 年 5 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：清水住宅 敷地面積：3,867.26 m² 建築面積：1,258.56 m² 延床面積：1,286.00 m² 構 造：木造 1～2 階建て 戸 数：19 棟 19 戸（2DK、2LDK、3DK、3LDK） そ の 他：駐車場 19 台（市街地効果促進事業★D-4-24-2 で整備）</p> <p><平成 25 年度～平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収等 71,010 千円・調査設計 44,943 千円・本工事 393,093 千円 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・平成 29 年 5 月 16 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 19 戸入居）
	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数 19 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 19 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 19 戸のうち 19 戸が入居中である。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費 572,541 千円、実施事業費 509,046 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

清水・日蕨地区 平成 25 年 4 月～平成 29 年 4 月


<実際に事業に要した事業期間>

清水・日蕨地区 平成 25 年 4 月～平成 29 年 4 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-18
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その18）
事業費	総額 1,985,790 千円（うち国費 1,737,565 千円） （内訳：工事費 1,515,969 千円、調査設計費 157,519 千円、 用地・補償費 312,302 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた中心市街地において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	宮ヶ崎地区
事業結果	<p>第 1 期（15 戸）平成 29 年 10 月に完成し、平成 29 年 12 月から入居を開始した。 第 2 期（26 戸）平成 30 年 1 月に完成し、平成 30 年 3 月から入居を開始した。 第 3 期（29 戸）平成 30 年 3 月に完成し、平成 30 年 5 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：宮ヶ崎住宅 敷地面積：16,996.13 m² 建築面積：4,585.48 m² 延床面積：4,799.81 m² 構 造：木造 1～2 階建 戸 数：70 棟 70 戸（2DK、2LDK、3DK、3LDK、4DK） そ の 他：駐車場 70 台（市街地効果促進事業★D-4-24-3 で整備）</p> <p><平成 25 年度～平成 29 年度> ・用地買収等 312,302 千円 ・調査設計 157,519 千円 ・本工事 1,515,969 千円</p> <p><平成 29 年度～平成 30 年度> ・第 1 期（15 戸）平成 29 年 12 月 1 日から供用開始 ・第 2 期（26 戸）平成 30 年 3 月 1 日から供用開始 ・第 3 期（29 戸）平成 30 年 5 月 1 日から供用開始 （令和 5 年 3 月末現在 67 戸入居）</p>
	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数 70 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 62 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 70 戸のうち 67 戸が入居中である。空き住戸については、被災者及び一般向けに再募集を行っている。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設戸数が 76 戸から 70 戸に変更になったことによる事業費の減もあったが、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費 2,053,186 千円、実施事業費 1,985,790 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

宮ヶ崎地区 平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月


<実際に事業に要した事業期間>

宮ヶ崎地区 平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-19
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その19）
事業費	総額 292,929 千円（うち国費 256,313 千円） （内訳：工事費 231,663 千円、調査設計費 29,806 千円、 用地・補償費 31,460 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた中心市街地において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	小乗浜地区
事業結果	<p>平成 29 年 12 月に完成し、平成 30 年 2 月から入居を開始した。</p> <p>住 宅 名：小乗住宅</p> <p>敷地面積：2,066.90 m²</p> <p>建築面積：728.64 m²</p> <p>延床面積：768.23 m²</p> <p>構 造：木造 1～2 階建て</p> <p>戸 数：11 棟 11 戸（2DK、2LDK、3DK、3LDK）</p> <p>そ の 他：駐車場 11 台（市街地効果促進事業★D-4-24-5 で整備）</p> <p><平成 25 年度～平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収等 31,460 千円 ・調査設計 29,806 千円 ・本工事 231,663 千円 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 2 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 11 戸入居）
	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数 11 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 11 世帯が入居した。令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 11 戸のうち 11 戸が入居中である。

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、設計事業費 292,931 千円とした。物価高騰等による事業費の増もあったが、事業計画内で完了させることができ、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

発注先を一括して女川町復興公営住宅建設推進協議会とし、買取方式で事業を行ったことで、事業に係る人員不足が解消され、円滑な事業推進により住宅を供給することができた。

また、建設する全ての戸建て住宅基本プランを統一することで、設計内容を主に配置や外構計画のみとすることができ、設計期間の短縮が図れたので、整備予定期間に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

小乗浜地区 平成 25 年 4 月～平成 29 年 12 月


<実際に事業に要した事業期間>

小乗浜地区 平成 25 年 4 月～平成 29 年 12 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-21
事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その21）
事業費	総額8,374,465千円（うち国費7,327,655千円） （内訳：工事費7,352,562千円、調査設計費587,104千円、 用地・補償費434,799千円）
事業期間	平成25年度～平成29年度
事業目的	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた中心市街地において、被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業地区	大原・駅周辺地区（女川駅北/ずい道）
事業結果	<p>地区名：大原・駅周辺地区（総敷地面積27,837.31㎡、総計画戸数231戸）</p> <p>○大原住宅（平成29年2月完成、平成29年4月入居開始）</p> <p>敷地面積：16,275.44㎡ 建築面積：3,359.89㎡ 延床面積：10,858.23㎡ 構造：鉄筋コンクリート造5階建て 戸数：4棟145戸 その他：駐車場180台（市街地効果促進事業★D-4-24-2で整備）、 太陽光発電等</p>  <p>○女川住宅（平成29年7月完成、平成29年9月入居開始）</p> <p>敷地面積：11,561.87㎡ 建築面積：1,981.50㎡ 延床面積：6,521.60㎡ 構造：鉄筋コンクリート造3,6階建て 戸数：2棟86戸 その他：駐車場110台（市街地効果促進事業★D-4-24-2で整備）、 集会所1か所、太陽光発電等</p>



<平成 25 年度～平成 29 年度>

- ・ 用地買収等 434,799 千円
- ・ 調査設計 587,104 千円
- ・ 本工事 7,352,562 千円

<平成 29 年度>

- ・ 大原住宅 平成 29 年 4 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 141 戸入居）
- ・ 女川住宅 平成 29 年 9 月 1 日から供用開始（令和 5 年 3 月末現在 76 戸入居）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

建設戸数 231 戸に対し当初入居で、東日本大震災の津波により被災された方で当該地区の災害公営住宅入居を希望した 200 世帯が入居した。（大原住宅では 145 戸に対し 138 世帯、女川住宅では 86 戸に対し 62 世帯入居した。）

令和 5 年 3 月末現在で、整備戸数 231 戸のうち 217 戸が入居中である。（大原住宅では 145 戸のうち 141 戸、女川住宅では 86 戸のうち 76 戸が入居中である。）

以上のことから、東日本大震災の津波により被災された方の住まいの再建が果たされ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」及び「女川町被災市街地復興土地及び離半島にかかる復興整備事業等の推進に関する協力協定書」に基づきUR都市機構及び女川町復興公営住宅建設推進協議会と随意契約し、住宅配置計画の見直しにより整備戸数を変更したことや、ずい道地区の硬岩掘削に事業費の増額があったが、建設する全ての住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化が図られコスト削減に努めた。

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（設計事業費 8,546,554 千円、実施事業費 8,374,465 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができ、経費削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

設計を行う前に、建設予定が大原住宅より遅く、かつ事前登録による入居予定率の

低かった女川住宅において戸数の調整を行った。

当初予定の115戸から86戸まで削減することにより、工期は1か月程度延長となったが、空き住戸の低減及び工事費の抑制が出来た。

また、設計から工事までを都市再生機構に委託することによって、宅地造成（発注先：都市再生機構）との調整を複数の業者をまたがずに行うことができたため、事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

大原・駅周辺地区 平成25年4月～平成29年7月

<実際に事業に要した事業期間>

大原・駅周辺地区 平成25年4月～平成29年7月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-1 D-5-2
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）
事業費	D-5-1：総額 3,728,004 千円（うち国費 3,261,982 千円） （内訳：調査設計費 3,728,004 千円） D-5-2：総額 380,982 千円（うち国費 317,484 千円） （内訳：調査設計費 380,982 千円）（補助率変更分）
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的	東日本大震災により甚大な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果	平成 25 年度に完成した、陸上競技場跡地地区の運動公園住宅から事業を開始し、平成 26 年度から令和 2 年度まで 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7 / 8（管理開始 6 年目以降は 5 / 6）である総額 4,108,986 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 3,617 世帯の居住の安定に寄与した。
	
事業の実績に関する評価	本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 3,617 世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において災害公営住宅の整備戸数859戸（859世帯分）に対し、入居戸数は813戸（813世帯）、うち723戸（723世帯）が被災入居であることから、被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1
事業名 東日本大震災特別家賃低減事業（女川町）
事業費 総額 390,750 千円（うち国費 293,060 千円） （内訳：調査設計費 390,750 千円）
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた女川町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。
事業結果 平成 25 年度に完成した、陸上競技場跡地地区の運動公園住宅から事業を開始し、平成 26 年度から令和 2 年度まで 7 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 390,750 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ 2,801 世帯の被災者の居住の安定に寄与した
 <p>撮影者：ブルーアワーズ/津 裕之</p>
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 2,801 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において災害公営住宅の整備戸数 859 戸（859 世帯分）に対し、入居戸数は 813 戸（813 世帯）、うち 723 戸（723 世帯）が被災入居であることから、被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-13-1
事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業
事業費	総額 575,082 千円（うち国費 431,311 千円） （内訳：用地・補償費 575,082 千円）
事業期間	平成 24 年度～令和元年度
事業目的	<p>本事業は、東日本大震災時に災害危険区域内に居住していた方が、町が整備する高台（防集団地）ではなく、任意に個別移転される際に住宅再建に係る資金を借入した場合の利子相当額を上限額の範囲で補助を行うもの。</p> <p><補助概要></p> <p>建設助成費 上限 7,227,000 円（住宅建設…上限 4,570,000 円/戸） （用地購入…上限 2,060,000 円/戸） （用地造成…上限 597,000 円/戸）</p> <p>除却等費 上限 975,000 円（危険住宅の除却、引っ越し等に要する経費）</p>
事業地区	町内の災害危険区域に居住していた方（中心部・離半島地区）
事業結果	<p><がけ地近接等危険住宅移転事業></p> <p>交付件数 122 件（町内再建：24 件、町外再建：98 件）</p> <p>事業費総額 575,081,847 円（住宅建設費用 432,904,921 円・122 件） （土地購入費用 142,176,926 円・93 件）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、被災のあった災害危険区域内に居住していた方が早期再建を個別に行う場合、町の復興事業の進捗の有無に関わらず、自身の判断で個別に移転された場合の再建補助が対象となるため、個別移転の早期再建に寄与することができている。</p> <p>再建する場所の補助対象は町内外を問わないため、町外へ再建されてしまう方も増え、町の人口が流出してしまった側面もあるものの、個々の事情に応じた補助を実施した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の事業費は、当初想定（713,084,000 円）の範囲内であり、当該事業費は妥当と考えられる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の施行期間は当初想定を延長して実施したが、これは町内の宅地造成の進捗に伴うもので、住宅再建の判断に時間を要したためであり、事業実施に係る手法としては妥当なものであると考える。</p> <p><想定した事業期間></p> <p>平成 24 年 12 月～平成 30 年 3 月</p> <p><実際に事業に要した事業期間></p> <p>平成 24 年 12 月～平成 31 年 3 月</p>

事業担当部局

町民生活課 電話番号 : 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-5
事業名	都市再生区画整理事業（事業費）
事業費	総額5,846,053千円（うち国費4,384,536千円） （内訳：工事費5,797,027千円、用地・補償費49,026千円）
事業期間	平成25年度～令和元年度
事業目的	<p>女川町復興計画（平成23年9月）の復興基本計画で示されている「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要があり、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」を実現するために、都市再生土地区画整理事業を実施することとしている。</p> <p>本事業では、被災者の居住地の安定確保を図るため、安全な高台を造成して防災集団移転促進事業に係る住宅団地を整備することを目的とし、平成25年2月に事業認可を取得した女川町宮ヶ崎被災市街地復興土地区画整理事業の施行に係る住宅団地等の整備を行う。</p>
事業地区	宮ヶ崎地区
事業結果	<p>宮ヶ崎地区の住宅団地整備のため以下の整備を実施した。</p> <p>【宅地】 28,198.95㎡（保留地23,582.19㎡・町有地4,615.99㎡） 災害公営住宅用地70画地・自立再建用地22画地</p> <p>【公共用地】 道路 L=3,246.2m（区画道路2,529.3m・特殊道路716.9m） 公園 A=4,668.02㎡</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、宮ヶ崎地区の安全な高台（山林）を造成して住宅団地を整備しているが、造成エリアにおいては広範囲に硬岩が発見されたことにより、大規模に造成計画を変更するなど、案件・課題を整理しつつ事業を進める必要があった。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により高台に宅地等が整備された宮ヶ崎地区においては、引き渡し後、自立再建住宅や災害公営住宅が順次建築され、既存の宮ヶ崎地区住民とともに新たなコミュニティを築いている。 整備した区画道路は中心部商店街や工業エリアとも近接しており、住民の安全安心な生活の実現に寄与しているとともに、高台への避難道路としても活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 被災市街地復興土地区画整理事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構と随意契約し、街区公園整備については地方自治法施行令に基づき指名競争入札により業者を選定している。 他地区の土地区画整理事業との一体施行により、総工費や進捗工程のコントロールは効率的に実施できた。 事業費は当初の交付金申請時（工事費7,822,000千円）より削減されている。主に再建宅地の整備範囲が縮小したことによる事業計画の変更によるものであり、予算の</p>

範囲内で事業は執行されており当該事業費は適切である。

工事費 5,767,576,417 円、補償費 49,026,528 円、街区公園工事費 29,450,300 円
計 : 5,846,053,245 円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業費は想定した事業期間から延長して施工しており、高台と低地部をつなぐ区画道路の工事着手の遅延と、街区公園設計において地区住民との同意形成に時間を要したためであるが、広範囲のエリアを効率的に進めることができたので、当該事業手法は適切である。なお、応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑えた。

<想定した事業期間>

都市再生区画整理事業 平成 25 年 3 月～平成 30 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

都市再生区画整理事業 平成 25 年 3 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-6
事業名	都市再生区画整理事業（事業費）
事業費 総額	44,323,939 千円（うち国費 33,242,948 千円） （内訳：工事費 40,646,053 千円、用地・補償費 3,677,886 千円）
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的	防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。
事業地区	中心部地区
事業結果	<p>本事業では以下の業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都市計画道路、区画道路、特殊道路等の道路整備事業 ②公園・緑地および河川・水路整備事業 ③家屋移転補償事業 ④宅地整地 等
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>町全体の復興CM業務を委託しているUR都市機構への随意契約として施工したことにより、高台住宅地及び低地部商業エリアの早期供給が可能となった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>被災市街地復興土地区画整理事業業務委託については、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構と随意契約し、仮住居改修工事等については地方自治法施行令に基づき、業者を選定し随意契約した。</p> <p>全体事業費の予定の合計 45,225,194 千円に比べて合計 44,323,939 千円となり全体として削減されており、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構と随意契約し施工したことにより、総工費や換地計画などへの土地利用計画の反映を効率的に実施できているため、当該事業手法は妥当である。なお、応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑えた。</p> <p>＜想定した事業期間＞ 都市再生区画整理事業（中心部地区） 平成 25 年 4 月～令和 2 年 3 月</p> <p>＜実際に事業に要した事業期間＞ 都市再生区画整理事業（中心部地区） 平成 25 年 4 月～令和 3 年 1 月 ※平成 25 年 3 月に契約行為のみ実施し、4 月から着手</p>

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131